

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社 八千代銀行
【英訳名】	The Yachiyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 酒井 勲
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目9番2号
【電話番号】	03（3352）2271（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 安田 信幸
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目9番2号
【電話番号】	03（3352）2295
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 安田 信幸
【縦覧に供する場所】	株式会社 八千代銀行 大和支店 （神奈川県大和市大和南一丁目4番4号）  株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度 第3四半期連結 累計期間	平成25年度 第3四半期連結 累計期間	平成24年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	百万円	31,805	31,308	42,852
経常利益	百万円	5,938	6,159	7,787
四半期純利益	百万円	5,098	4,014	
当期純利益	百万円			5,638
四半期包括利益	百万円	5,092	1,017	
包括利益	百万円			8,218
純資産額	百万円	110,338	98,243	113,479
総資産額	百万円	2,205,570	2,226,658	2,201,425
1株当たり四半期純利益金額	円	345.41	270.90	
1株当たり当期純利益金額	円			351.26
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	256.06	240.73	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			283.60
自己資本比率	%	4.99	4.40	5.15

		平成24年度 第3四半期連結 会計期間	平成25年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日)	(自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	127.16	38.74

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成25年度第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式のうち第1種優先株式を平成25年5月21日付で全て取得及び消却しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定して算出しております。
4. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、平成25年4月1日付にて、当行の連結子会社である八千代サービス株式会社が、同じく当行の連結子会社である株式会社八千代エージェンシーを同社の業務をすべて引き継ぐ形で吸収合併しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。また、当第3四半期連結累計期間において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当行は、平成25年10月10日開催の取締役会において、株式会社東京都民銀行（頭取 柿崎 昭裕 以下、「東京都民銀行」といいます。）との経営統合の実現に向け基本合意することを決議し「基本合意書」を締結いたしました。その内容につきましては、以下のとおりであります。

#### (1) 経営統合の目的

当行と東京都民銀行（以下、総称して「両行」といいます。）は、相互に相乗効果を発揮することで、首都圏において顧客から真に愛される地域 1 の都市型地銀となることを目指すと共に、経営の効率化を促進し、経営統合後における企業価値向上を実現することを目的とするものであります。

#### (2) 経営統合の形態

##### 形態

両行は、平成26年10月1日を目処に、両行の株主総会の承認ならびに本件経営統合を行うにあたり必要な関係当局の認可を得ることを前提として、共同株式移転による持株会社を設立することに向け、協議・検討を進めてまいります。

##### 持株会社設立の意図

両行は、それぞれの強みを活かすことで相乗効果を発揮することを優先し、持株会社設立による経営統合を目指すことといたしました。持株会社についてはその機能を高める方針であり、勘定系システムの対応を含め様々な観点から検討を加え、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、設立する持株会社は、東京証券取引所に上場する予定であります。

#### (3) 持株会社の概要

持株会社の商号や、本店所在地、代表者及び役員の構成、組織等につきましては、今後両行において最終契約締結までに決定いたします。

なお、代表者及び役員の構成については同数とすることを原則として検討を進めてまいります。

#### (4) 株式移転比率

経営統合における株式移転比率は、デューデリジェンスの結果及び第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえて最終契約締結までに決定いたします。

#### (5) 統合準備委員会の設置

両行は、本件経営統合に関する協議を集中的に行うことを目的に「統合準備委員会」を設置いたしました。

< 統合準備委員会 >

	当行		東京都民銀行	
委員長	取締役頭取	酒井 勲	取締役頭取	柿崎 昭裕
委員	専務取締役	高橋 一之	取締役会長	小林 功
	専務取締役	田原 宏和	専務取締役	坂本 隆
	常務取締役	鈴木 健二	常務取締役	高橋 雅樹
	常務取締役	平井 克之	常務取締役	味岡 桂三
事務局	経営企画部		経営企画部	

< 統合準備委員会の設置日 >

平成25年10月28日

#### (6) 今後のスケジュール

平成26年3月～4月（予定）

経営統合に関する最終契約（株式移転計画を含む。）締結

平成26年6月（予定）

両行定時株主総会（株式移転計画の承認の協議）

平成26年10月1日（予定）

持株会社設立

## (7) 東京都民銀行の概要

(平成25年9月30日現在)

設立年月日	昭和26年12月12日
本店所在地	東京都港区六本木二丁目3番11号
代表者	取締役頭取 柿崎 昭裕
資本金	48,120百万円
発行済株式数	40,050,527株
総資産(連結)	2,523,941百万円
純資産(連結)	83,007百万円
預金残高(単体)	2,365,188百万円
貸出金残高(単体)	1,794,972百万円
決算期	3月31日
従業員数(連結)	1,676名
店舗数(有人出張所含む)	77店舗

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

## (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けた経済対策・金融政策の効果などを背景に景気の持ち直しが見られるなかでスタートを切りました。期中においても前年度から続く円安基調のなか企業収益の改善や設備投資の持ち直しが進むとともに、個人においては雇用情勢の改善や株価上昇に伴い消費マインドが上昇するなど、景気回復の裾野は徐々に広がりが見られるようになりました。

先行きは、消費増税による需要の反動減等が懸念されますが、回復基調を維持していくための成長戦略や追加経済対策に期待が持たれる状況にあります。

こうした経済環境下、当行グループ(当行及び連結子会社)の当第3四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

貸出金につきましては、事業法人室の増設や法人担当の増員、本部支援の強化等により事業先の開拓・深耕に注力できる営業体制の進化・定着化を図るとともに、お客さまとの接点拡大による「現場力」の向上に努めた結果、当第3四半期連結会計期間末の貸出金残高は、前連結会計年度末比(平成25年3月末比、以下同じ。)436億円増加の1兆4,213億円となりました。預金につきましては、個人、法人とも流動性預金が順調に推移したことで447億円増加の2兆965億円(譲渡性預金を含む)となり、有価証券につきましては、資金効率の向上や分散投資を図るなかで国債を中心に売却を進めたこと等から156億円減少の6,471億円となりました。

純資産につきましては、第1四半期連結累計期間中において、三井住友信託銀行株式会社を引受先として発行してありました第1種優先株式を150億円で取得・消却したこと等から、152億円減少の982億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、313億円と前年同四半期連結累計期間比(以下同じ。)4億円の減収となりました。これは、貸出金利回りの低下を主要因に資金運用収益が3億円減少したほか、償却債権取立益の減少を主要因にその他経常収益が1億円減少したこと等によります。

一方、経常費用は、7億円減少の251億円となりました。これは、営業経費が4億円減少したことや不良債権処理額が4億円減少したこと等によります。

この結果、経常利益は2億円増益の61億円となり、また、法人税等合計が増加したため四半期純利益は10億円減益の40億円となりました。

なお、当行グループ(当行及び連結子会社)は銀行業以外にクレジットカード業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間におきまして、国内業務部門のうち資金運用収支は主に資金運用収益の減少により、前年同期比（以下同じ。）2億円減少し210億円に、役務取引等収支は0.8億円増加し24億円に、その他業務収支はその他業務費用が増加したもののほぼ横這いで推移し34億円となりました。

また、国際業務部門は資金運用収支及びその他業務収支がほぼ横這いで推移し、役務取引等収支は役務取引等収益が0.8億円減少したことから0.5億円となりました。

以上により、連結会社間の取引を相殺消去した合計では、資金運用収支は3億円減少し211億円、役務取引等収支及びその他業務収支はほぼ横這いで推移し、それぞれ25億円及び30億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	21,331	171	12	21,490
	当第3四半期連結累計期間	21,077	165	94	21,148
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	22,414	194	14	11 22,594
	当第3四半期連結累計期間	22,176	173	95	10 22,254
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,083	22	1	11 1,104
	当第3四半期連結累計期間	1,099	8	1	10 1,106
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	2,379	153	5	2,538
	当第3四半期連結累計期間	2,459	59	2	2,515
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,039	180	262	3,957
	当第3四半期連結累計期間	4,068	91	235	3,923
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,660	27	267	1,419
	当第3四半期連結累計期間	1,609	31	233	1,407
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	3,494	218	710	3,002
	当第3四半期連結累計期間	3,460	236	684	3,013
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	4,136	218	1,281	3,073
	当第3四半期連結累計期間	4,156	236	1,292	3,100
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	642	-	571	71
	当第3四半期連結累計期間	695	-	608	87

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。以下の表においても同様であります。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 連結会社間の取引については、全額消去しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間におきまして、国内業務部門の役務取引等収益及び役務取引等費用は前年同期比（以下同じ。）ほぼ横這いで推移し、それぞれ40億円及び16億円となりました。

また、国際業務部門の役務取引等収益は0.8億円減少し0.9億円、役務取引等費用はほぼ横這いで推移し0.3億円となりました。

以上により、連結会社間の取引を相殺消去した合計では、役務取引等収益及び役務取引等費用はほぼ横這いで推移し、それぞれ39億円及び14億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,039	180	262	3,957
	当第3四半期連結累計期間	4,068	91	235	3,923
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	911	-	2	909
	当第3四半期連結累計期間	904	-	2	902
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,403	174	0	1,576
	当第3四半期連結累計期間	1,386	83	0	1,469
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	12	-	-	12
	当第3四半期連結累計期間	8	-	-	8
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	84	-	-	84
	当第3四半期連結累計期間	78	-	-	78
うち保護預り ・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	173	-	-	173
	当第3四半期連結累計期間	166	-	-	166
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	617	-	259	357
	当第3四半期連結累計期間	582	-	233	349
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,660	27	267	1,419
	当第3四半期連結累計期間	1,609	31	233	1,407
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	290	26	-	316
	当第3四半期連結累計期間	288	31	-	319

(注) 連結会社間の取引については、全額消去しております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

当第3四半期連結会計期間におきまして、国内業務部門の預金残高は、主に流動性預金が前年同期比（以下同じ。）596億円増加したことにより、総合計では339億円増加し2兆935億円となりました。

また、国際業務部門の預金残高は、その他の預金が19億円減少し73億円となりました。

以上により、連結会社間の取引を相殺消去した預金残高の総合計は316億円増加し2兆965億円となりました。

預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,052,782	9,377	3,029	2,059,130
	当第3四半期連結会計期間	2,087,524	7,387	2,759	2,092,152
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,048,277	-	1,147	1,047,130
	当第3四半期連結会計期間	1,107,949	-	1,529	1,106,420
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	986,155	-	1,882	984,273
	当第3四半期連結会計期間	962,883	-	1,230	961,653
うちその他	前第3四半期連結会計期間	18,349	9,377	-	27,726
	当第3四半期連結会計期間	16,691	7,387	-	24,078
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	6,822	-	1,070	5,752
	当第3四半期連結会計期間	6,002	-	1,650	4,352
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,059,604	9,377	4,099	2,064,882
	当第3四半期連結会計期間	2,093,526	7,387	4,409	2,096,504

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 連結会社間の取引については、全額消去しております。

国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

当第3四半期連結会計期間におきまして、国内業務部門の貸出金残高は前年同期比（以下同じ。）652億円増加し1兆4,213億円となりました。

業種別では、主に金融業、保険業が221億円、製造業が106億円、運輸業、郵便業が68億円及び各種サービス業が53億円増加しました。

業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,356,101	100.00	1,421,319	100.00
製造業	114,606	8.45	125,217	8.81
農業, 林業	128	0.01	97	0.01
漁業	-	-	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	-
建設業	77,521	5.72	82,557	5.81
電気・ガス・熱供給・水道業	4,903	0.36	5,019	0.35
情報通信業	17,813	1.31	18,386	1.29
運輸業, 郵便業	31,097	2.29	37,925	2.67
卸売業, 小売業	121,419	8.95	126,756	8.92
金融業, 保険業	70,430	5.20	92,542	6.51
不動産取引業(注)	119,921	8.84	123,715	8.71
不動産賃貸業等(注)	237,363	17.50	242,669	17.07
物品賃貸業	28,191	2.08	28,987	2.04
各種サービス業	112,055	8.26	117,452	8.26
地方公共団体	54,303	4.01	56,953	4.01
その他	366,345	27.02	363,033	25.54
国際業務部門	5	100.00	-	-
卸売業, 小売業	5	100.00	-	-
合計	1,356,107		1,421,319	

(注) 不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者による賃貸業等であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の事業及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計(注)	45,000,000

(注) 平成25年6月27日開催の第23回定時株主総会において定款の一部変更を行い、発行可能株式総数に係る普通株式39,200,000株及び第一種優先株式2,000,000株の発行可能種類株式総数の規定を削除し、発行可能株式総数を45,000,000株といたしました。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,522,991	15,522,991	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
新株予約権付社債 (行使価額修正条項 付新株予約権付社債 券等)(注2)				無担保転換 社債型新株 予約権付社債 50億円
計	15,522,991	15,522,991		

(注)1. 平成25年5月21日付で、第一種優先株式の発行済株式の全株式(1,500,000株)を取得及び消却しております。

(注)2. 新株予約権付社債は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、その内容は以下のとおりであります。  
新株予約権付社債は、当初転換価額(5,344.9円)の70%を下限(3,741.4円)に転換価額が下方のみ修正される定めとなっております。平成23年9月30日の修正日に当行普通株式の時価が下限の価額を下回ったことから、新株予約権付社債の転換価額は3,741.4円に修正されました。これにより、新株予約権付社債において転換請求があった場合には普通株式が1,336,398株増加します。

当行の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還又は全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項(当該権利の行使を制限するために支払われる金銭その他の財産に関する事項を含む。)についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

また、当行の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権等はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	15,522	-	43,734	-	32,922

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前基準日である平成25年9月30日の株主名簿に基づき記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 651,900 (注1)	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,267,900 (注1,2)	142,679 (注3)	-
単元未満株式	普通株式 603,191	-	-
発行済株式総数	15,522,991	-	-
総株主の議決権	-	142,679	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の「株式数(株)」には、中間財務諸表及び中間連結財務諸表においては、自己株式として処理している従業員持株会信託型E S O Pが所有する当行株式45,400株は含まれておりません。

なお、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当行株式45,400株は「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」に含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。

3. 「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数(個)」には、株式会社証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社八千代銀行	新宿区新宿五丁目 9番2号	651,900	-	651,900	4.19
計		651,900	-	651,900	4.19

(注) 「自己名義所有株式数(株)」及び「所有株式数の合計(株)」には、中間財務諸表及び中間連結財務諸表においては、自己株式として処理している従業員持株会信託型E S O Pが所有する当行株式45,400株は含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

#### 第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	39,689	47,136
コールローン及び買入手形	66,967	66,680
買入金銭債権	4,256	3,148
商品有価証券	347	279
金銭の信託	24	75
有価証券	662,856	647,174
貸出金	<sup>1</sup> 1,377,662	<sup>1</sup> 1,421,319
外国為替	2,214	2,444
その他資産	19,628	7,416
有形固定資産	30,825	30,166
無形固定資産	2,148	2,092
繰延税金資産	6,042	7,808
支払承諾見返	5,100	4,436
貸倒引当金	16,339	13,523
資産の部合計	2,201,425	2,226,658
<b>負債の部</b>		
預金	2,050,789	2,092,152
譲渡性預金	1,000	4,352
借入金	311	240
外国為替	0	0
新株予約権付社債	5,000	5,000
その他負債	16,719	13,699
賞与引当金	871	228
退職給付引当金	4,661	4,812
睡眠預金払戻損失引当金	531	531
再評価に係る繰延税金負債	2,961	2,961
支払承諾	5,100	4,436
負債の部合計	2,087,946	2,128,414
<b>純資産の部</b>		
資本金	43,734	43,734
資本剰余金	32,922	32,922
利益剰余金	33,533	21,220
自己株式	1,854	1,776
株主資本合計	108,336	96,101
その他有価証券評価差額金	4,731	1,720
繰延ヘッジ損益	22	18
土地再評価差額金	341	341
その他の包括利益累計額合計	5,049	2,043
少数株主持分	92	99
純資産の部合計	113,479	98,243
負債及び純資産の部合計	2,201,425	2,226,658

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
経常収益	31,805	31,308
資金運用収益	22,594	22,254
(うち貸出金利息)	18,274	17,332
(うち有価証券利息配当金)	3,780	4,459
役務取引等収益	3,957	3,923
その他業務収益	3,073	3,100
その他経常収益	<sup>1</sup> 2,179	<sup>1</sup> 2,029
経常費用	25,866	25,149
資金調達費用	1,104	1,106
(うち預金利息)	1,004	1,009
役務取引等費用	1,419	1,407
その他業務費用	71	87
営業経費	21,105	20,681
その他経常費用	<sup>2</sup> 2,166	<sup>2</sup> 1,866
経常利益	5,938	6,159
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	45	25
固定資産処分損	19	25
減損損失	25	-
税金等調整前四半期純利益	5,893	6,133
法人税、住民税及び事業税	785	2,108
法人税等調整額	1	2
法人税等合計	786	2,110
少数株主損益調整前四半期純利益	5,106	4,022
少数株主利益	7	7
四半期純利益	5,098	4,014

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,106	4,022
その他の包括利益	14	3,005
その他有価証券評価差額金	14	3,010
繰延ヘッジ損益	0	4
四半期包括利益	5,092	1,017
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,084	1,008
少数株主に係る四半期包括利益	8	8

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

平成25年4月1日付で、株式会社八千代エージェンシーは、八千代サービス株式会社を存続会社として合併したことから、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じるにより算定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
破綻先債権額	1,094百万円	983百万円
延滞債権額	61,203百万円	54,368百万円
3ヵ月以上延滞債権額	27百万円	25百万円
貸出条件緩和債権額	5,725百万円	5,586百万円
合計額	68,050百万円	60,963百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
貸倒引当金戻入益	212百万円	539百万円
償却債権取立益	1,300百万円	528百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
貸出金償却	1,441百万円	1,184百万円
株式等償却	68百万円	45百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	1,761百万円	1,460百万円



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	446	30	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
	第 種優先株式	450	300	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	446	30	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(注) 平成24年6月28日定時株主総会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金4百万円を含んでおります。また、平成24年11月13日取締役会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金3百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	446	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
	第 種優先株式	450	300	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	446	30	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

(注) 平成25年6月27日定時株主総会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金2百万円を含んでおります。また、平成25年11月12日取締役会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金1百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の変動に関する事項

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高(百万円)	43,734	32,922	33,533	1,854	108,336
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)					
剰余金の配当			1,338		1,338
四半期純利益(累計)			4,014		4,014
自己株式の取得(注)				15,034	15,034
自己株式の処分		11		111	123
自己株式の消却(注)		15,000		15,000	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		14,988	14,988		-
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)合計	-	-	12,312	77	12,235
当第3四半期連結会計期間末残高 (百万円)	43,734	32,922	21,220	1,776	96,101

(注) 当第3四半期連結累計期間の株主資本の金額の主な変動は、平成25年5月21日付で、第 種優先株式の発行済株式の全株式(1,500,000株)を取得及び消却したことによるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価(百万円)	差 額(百万円)
(1) 現金預け金	39,689	39,689	-
(2) コールローン及び買入手形	66,967	66,967	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	347	347	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	289,860	299,233	9,373
其他有価証券	369,645	369,645	-
(5) 貸出金 貸倒引当金( 1)	1,377,662 16,152		
	1,361,510	1,367,623	6,113
資産計	2,128,021	2,143,507	15,486
(1) 預金	2,050,789	2,050,749	40
負債計	2,050,789	2,050,749	40
デリバティブ取引( 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9	9	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(33)	(33)	-
デリバティブ取引計	(24)	(24)	-

( 1 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、( )で表示しております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

科目	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時 価（百万円）	差 額（百万円）
(1) 現金預け金	47,136	47,136	-
(2) コールローン及び買入手形	66,680	66,680	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	279	279	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	281,188	287,902	6,713
其他有価証券	362,632	362,632	-
(5) 貸出金 貸倒引当金( 1 )	1,421,319 13,381		
	1,407,937	1,410,151	2,214
資産計	2,165,856	2,174,784	8,928
(1) 預金	2,092,152	2,092,129	22
負債計	2,092,152	2,092,129	22
デリバティブ取引( 2 ) ヘッジ会計が適用されていないもの	(51)	(51)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(27)	(27)	-
デリバティブ取引計	(78)	(78)	-

( 1 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券については、日本証券業協会が発表する売買参考統計値及びJS PRICE等の公表価格によっております。

(4) 有価証券

債券は日本証券業協会が発表する売買参考統計値、JS PRICE又は取引金融機関から提示された価格等により行っています。

債券のうち自行保証付私募債は、内部格付、保証割合及び残存期間等を基に、将来のキャッシュ・フローを同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

株式については取引所の価格によっております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づきグルーピングを行い、さらに信用リスクを反映させたキャッシュ・フローを作成し、これを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日（連結決算日）における四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、四半期連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当第3四半期連結会計期間 （平成25年12月31日）
非上場株式（1）（2）	1,738	1,747
組合出資金（3）	1,612	1,604
合 計	3,350	3,352

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 前連結会計年度において、非上場株式について、減損処理は行っておりません。  
前第3四半期連結累計期間において、非上場株式について、減損処理は行っておりません。  
当第3四半期連結累計期間において、非上場株式について、減損処理は行っておりません。

(3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。
2. 四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	176,051	181,152	5,100
地方債	26,038	27,372	1,333
社債	85,770	88,717	2,947
外国証券	2,000	1,991	8
合計	289,860	299,233	9,373

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	166,091	169,715	3,623
地方債	27,037	28,019	981
社債	85,059	87,160	2,101
外国証券	3,000	3,007	7
合計	281,188	287,902	6,713

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	取得原価 (償却原価) (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	3,964	5,844	1,880
債券	338,134	342,521	4,387
国債	161,414	162,960	1,546
地方債	35,452	36,091	638
社債	141,267	143,469	2,202
その他	34,762	35,535	772
合計	376,861	383,901	7,040

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

	取得原価 (償却原価) (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	3,127	5,061	1,934
債券	335,371	335,368	3
国債	158,073	157,068	1,004
地方債	43,054	43,020	33
社債	134,243	135,278	1,035
その他	35,049	35,351	302
合計	373,548	375,781	2,233

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式8百万円であります。

前第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式68百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式45百万円であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価の50%以上下落した銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。

また、時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については、発行会社の信用状況や過去1年間の時価平均等を勘案して「著しく下落した」と判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き、減損処理をすることとしております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計が適用されているため記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	4,287	9	9
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合 計			9	9

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	6,559	51	51
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合 計			51	51

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	345.41	270.90
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	5,098	4,014
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	5,098	4,014
普通株式の期中平均株式数	千株	14,760	14,820
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	256.06	240.73
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	49	49
うち新株予約権付社債利息 (税額相当額控除後)	百万円	49	49
普通株式増加数	千株	5,345	2,065
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成25年11月12日開催の取締役会において、第23期の中間配当につき次のとおり決議しました。

	普通株式
中間配当金額	446百万円
1株当たりの中間配当金	30円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月4日

(注) 平成25年11月12日取締役会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOPが所有する株式に対する配当金1百万円を含んでおります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

株式会社八千代銀行  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	柴	毅
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林	尚明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社八千代銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八千代銀行及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。